【変更届添付書類一覧】R04.09版

	<u>【変更庙添刊書類一見】R04.09版</u>		添付書類添付書類											
区分	変更内容	事前相談	新旧対比表	情報開示一覧	※規則第20-5(1)① 商業登記簿謄本(写)	経歴書	建築確認済証	入居定員及び居室数一覧	位置図	计 屆 図	(建築確認済証) 施設の概要	入居契約書	管理規程	重要事項説明書
	入手先		サンプル様式 (県HP)	指定様式 (県HP)	他関係機 関	サンプル様式 (県HP)	他関係機 関	サンプル様式 (県HP)	自由様式	自由様式	他関係機関、 自由様式	自由様式	サンプル様式 (県HP)	指定様式 (県HP)
1	有料老人ホームの名称		Ø	Ø								Ø	Ø	Ø
2	有料老人ホームの所在地(移転の場合)※1	Ø	Ø	Ø			Ø	Ø	Ø	Ø	Ø	Ø	Ø	Ø
2	有料老人ホームの所在地(地番改正などの表記変更)※2		Ø	Ø					Ø			Ø	Ø	Ø
3	設置者である法人名 ※事業譲渡など運営法人が変更される際は、旧法人は廃止 届けを、新法人は設置届を提出しなければならない。		Ø	Ø	Ø							Ø	Ø	Ø
4	法人の代表者		Ø	Ø	Ø	Ø						Ø	Ø	Ø
5	法人の主たる事務所		Ø	Ø	Ø							Ø		Ø
6	施設において提供するサービスの内容・施設の運営方針		Ø										Ø	Ø
7	建物の規模及び構造並びに設備の概要※1、※3	Ø	Ø	Ø			Ø			Ø	Ø	Ø	Ø	Ø
8	入居時要件※4		Ø	Ø								Ø	Ø	Ø
9	入居定員※4		Ø	Ø				Ø				Ø		Ø
10	居室数※1		Ø	Ø			Ø	Ø		Ø	Ø	Ø		Ø
11	施設の管理者		Ø			Ø								Ø
12	利用料金・敷金その他の入居者の費用負担の額 ※5		Ø	Ø								Ø	Ø	O
13	建築基準法上の変更事項 ※6		Ø				Ø							

※1:移転や増築等の場合には、建築確認済証、消防検査済証、施設写真(外観、玄関、居間、廊下、食堂、代表的な居室、トイレ、浴室、調理室(あれば)、事務室、消防設備(スプリンクラーなど)を添える。なお、事前相談も必要 ※2:住所表記の変更の場合(建替、引越しを伴う場合は事前相談が必要)

※3: 増築や改築を伴う場合は事前相談が必要です。また、消防設備の変更については、検査済証等を添付してください。

※4:入居定員が29名以下の施設で、入居時要件が「要介護」に限定された場合には、住所地特例対象外施設となりますので、住所地特例に影響する変更か否かを確認のうえ変更手続きを行ってください。

※5:その他資料として、料金変更説明を入居者(家族)に実施した資料と運営懇談会の議事録等

※6:建築基準法に基づく用途変更等が完了した場合